



国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所

海上技術安全研究所 国際会議報告



会 議： 国際海事機関（IMO）第5回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会（NCSR 5）

開催場所： 国際海事機関（IMO）、英国、ロンドン

会議期間： 2018年2月19日～2月23日

参加国： 国および地域：79、政府間機構：8、国際機関：43

海技研からの出席者：丹羽 康之

知識・データシステム系 知識システム研究グループ 上席研究員（国際連携センター併任）

#### 概要

国際海事機関（IMO）航行安全・無線通信・捜索救助（NCSR）小委員会は、海上人命安全条約（SOLAS 条約）附属書第 IV 章「無線通信」、第 V 章「航行の安全」等について審議を行っている。

第 5 回 NCSR 小委員会（NCSR 5）は、

- 通信機器から得られた航海情報の調和的表示に関する暫定ガイドラインに合意した。
- 海上における遭難及び安全に関する世界的な制度（GMDSS; Global Maritime Distress and Safety System）の改正については、関連する性能基準の見直しを行うことに合意した。

#### 主な貢献

丹羽は、航行安全関係の作業部会（Navigation Working Group）に参加し、通信機器から得られた航海情報の調和的表示に関するガイドライン（議題 6）、航海機器の機能と表示の標準化（S-Mode）のためのガイドライン（議題 7）の検討の審議に貢献した。



海技研からの出席者（丹羽）



## 主な審議結果

主な審議結果は以下の通りである。なお、小委員会の合意事項については、海上安全委員会に承認などを求めることとしている。

### 1 通信機器から得られた航海情報の調和的表示に関するガイドライン（議題 6）

ノルウェーがコーディネータを務めた CG 報告に基づき検討を行った。CG では、ガイドライン構成の検討を行うとともに、本ガイドラインと関係があり、今後の検討事項（例えば次項の議題 7）を含めるか否かの議論が行われてきた。今次会合の審議で小委員会は、今後の検討事項は含めない形とし、一旦暫定ガイドラインとして発行することに合意した。

また、関連事項の検討が終了後、正式なガイドラインとする作業を行うべきであることを報告に銘記した。

### 2 航海機器の機能と表示の標準化（S-Mode）のためのガイドライン（議題 7）

航海機器の機能と表示について、一定の標準化を行うものとして S-Mode と称し、オーストラリアがコーディネータを務めた非公式 CG による提案が行われた。非公式 CG による検討結果として、電子海図情報表示装置（ECDIS）等を対象として、用語、アイコン、操作回数などを標準化するガイドラインの提案が行われ、小委員会は、引き続き次回小委員会で検討することに合意した。

また、オーストラリアをコーディネータとする CG を設置することに合意した。

### 3 GMDSS の改正（議題 11）

2024 年の発効に向け GMDSS の改正作業を行っている。今次会合では、昨年 7 月に開催された IMO/ITU 合同専門家会合および米国がコーディネータを務めた CG の報告に基づき検討を行った。小委員会は、前回小委員会で最終化した GMDSS 近代化計画に従い、SOLAS 条約の改正案を検討するとともに、関連性能基準の見直しを行うことに合意した。

また、米国をコーディネータとする CG を再設置することに合意した。

### 4 次回会合

次回の航行安全・無線通信・捜索救助小委員会（NCSR 6）は、2019 年 1 月 21 日から 25 日まで、ロンドンの IMO 本部で開催される予定である。